

## 相続定期預金



1. 商品名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相続定期預金</li> </ul>
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相続手続き完了後1年以内に、相続により取得した金額をお預け入れいただける個人のお客さま</li> <li>※お預け入れは、中京銀行本支店のうちいずれか1店舗とし、お亡くなりになられた方からの相続金額について、1回のみといたします。</li> <li>※他の金融機関で相続手続きをされたお客さまでも、当行にお預け替えいただければご利用いただけます。</li> <li>※本定期預金の満期金で、さらに相続定期預金の作成はできません。</li> </ul>
3. 取扱窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 店頭窓口のみのお取り扱いとなります。(東京支店・大阪支店を除く)</li> </ul>
4. 預金の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たにお預け入れいただく期間3ヶ月、6ヶ月のスーパー定期・大口定期預金</li> <li>※自動継続扱い、証書式のみ</li> </ul>
5. 必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご本人さま確認書類およびお届け印</li> <li>・ 他金融機関で相続手続きをされたお客さまは「相続人であること」、「相続手続き完了時期」、「相続により取得した金額」のわかる書類をご提示ください。 (例)・遺産分割協議書の写し <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融機関に提出した依頼書等の写し</li> <li>・ 戸籍謄本(または改正原戸籍謄本)の写しおよび被相続人名義の解約済通帳または計算書の写し</li> <li>・ 遺言書(公正証書遺言または自筆証書遺言で検認済みのもの)の写しおよび被相続人名義の解約済通帳または計算書の写し 等</li> </ul> </li> </ul>
6. 預入方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現金または振り替えにより一括してお預け入れいただきます。</li> <li>・ 複数口のお預け入れが可能です。</li> <li>・ 相続により取得した金額の範囲内(1円単位)</li> <li>・ 相続により取得した不動産や株式の換金代金もお預け入れいただけます。</li> <li>・ すでに当行にお預け入れの相続人さま名義の(相続によらない)預金での預入はできません。</li> <li>・ 大口定期の場合は1口1,000万円以上相続により取得した金額の範囲内(1円単位)</li> </ul>
7. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 満期日以後にお利息とともに払い戻しいたします。</li> </ul>
8. 利息	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下記適用金利は、初回満期時までとし、満期日以後はそれぞれの期間に応じた店頭表示金利を適用します。 3か月もの：お預け入れ時のスーパー定期(または大口定期)の店頭表示金利+年0.5% 6か月もの：お預け入れ時のスーパー定期(または大口定期)の店頭表示金利+年0.3%</li> <li>・ 満期日以後に一括してお支払いします。</li> <li>・ 1年を365日とする日割計算(付利単位1円)</li> <li>・ 20.315%の源泉分離課税(国税15%・地方税5%)</li> <li>・ 金利は当行窓口もしくはホームページでご確認ください。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(2) 利払頻度</li> <li>(3) 計算方法</li> <li>(4) 税金</li> <li>(5) 金利情報入手方法</li> </ul>	
9. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少額貯蓄非課税制度の対象となるお客さまは、所定の手続きによりマル優のお取り扱いができます。ただし大口定期の場合は、マル優のお取り扱いはできません。</li> </ul>
10. 中途解約時の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中途解約は原則お取り扱いできません。やむをえず中途解約される場合には、解</li> </ul>

<p>1 1. その他参考となる事項</p> <p>1 2. 当行が契約している 指定紛争解決機関</p>	<p>約日における普通預金利率を適用いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・お取り扱い店頭窓口のみとなります。</li><li>・東京支店・大阪支店でのお取扱いはできません。</li><li>・他の金利優遇商品やキャンペーン等との併用はできません。</li><li>・満期日にお客さまの指定する口座へ自動的に元利金を入金する自動解約はできません。</li><li>・預金保険制度により下記の範囲内で保護されます。 預金保険制度により全額保護される決済用預金以外の預金と合算して、預金者 お一人さまあたり1金融機関ごとに元本1,000万円までとのお利息等</li><li>・お申し込みについては、店頭窓口へお問い合わせください。</li><li>・金利環境等の変化により、商品内容や上乗せ金利を変更したり、取り扱いを中止することがあります。</li></ul> <p>・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
---	--